
外来・在宅ベースアップ評価料について

当院では、医療現場で働く職員の賃金改善を実施し、良質な医療を継続して提供できる体制を維持するため、「外来・在宅ベースアップ評価料」を算定しています。

本評価料は、国の制度に基づき、医療従事者の処遇改善を目的として設けられたものです。

当院では、本評価料による収入を活用し、職員の賃金改善を行うことで、患者様へ安全で質の高い医療を継続して提供できるよう努めています。

ご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

社会福祉法人榆の会 こどもクリニック
理事長 須藤 章